

地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成30年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	103,809千円
社会保障施策に要する経費（決算額）	1,728,043千円
社会保障施策に要する一般財源等	780,717千円

○地方単独事業として実施する社会保障関係事業に要する経費 (千円)

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
1 総合福祉	59,214	0	156	12,234	46,824
うち 社会保障施策に要する経費	59,214	0	156	12,234	46,824
2 医療	336,223	0	50,991	0	285,232
うち 社会保障施策に要する経費	324,965	0	50,991	0	273,974
3 介護・高齢者福祉	42,163	0	0	390	41,773
うち 社会保障施策に要する経費	22,057	0	0	390	21,667
4 子ども・子育て	52,284	0	0	1,607	50,677
うち 社会保障施策に要する経費	45,834	0	0	1,607	44,227
5 障害者福祉	306	0	0	0	306
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
6 就労促進	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
7 貧困・格差対策	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
合計	490,190	0	51,147	14,231	424,812
うち 社会保障施策に要する経費	452,070	0	51,147	14,231	386,692

○国庫補助事業等として実施する社会保障関係事業に要する経費 (千円)

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
子どものための教育・保育給付 （子どものための教育・保育給付費負担金）	596,156	152,314	128,666	70,336	244,840
特定疾患等対策費 （小児慢性特定疾病医療費負担金）	1,304	645	322	132	205
医療保険給付諸費 （国民健康保険療養給付費等負担金）	68,317	11,632	39,606	0	17,079
障害保健福祉費 （障害者自立支援給付費負担金）	262,597	134,169	67,084	0	61,344
障害保健福祉費 （障害者医療費負担金）	13,546	8,927	4,464	0	155
障害保健福祉費 （地域生活支援事業費補助金）	8,895	1,199	599	0	7,097
介護保険制度運営推進費 （介護給付費等負担金）	2,439	1,175	650	0	614
子ども・子育て支援対策費 （子ども・子育て支援対策推進事業費補助	5,174	1,724	1,724	0	1,726
児童手当等交付金 （児童手当等交付金）	268,930	187,876	40,533	0	40,521
地域子ども・子育て支援事業費 （子ども・子育て支援交付金）	29,766	7,649	7,524	10,520	4,073
合計 （社会保障施策に関する経費）	1,257,124	507,310	291,172	80,988	377,654

○社会保障関係施設に係る投資的経費 (千円)

	決算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源等
合計	0	0	0	0	0	0

○社会保障関係施設に係る公債費 (千円)

	元利償還金 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等
過疎対策事業債	0	0	0
合計	0	0	0

○共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金（公的負担分） (千円)

	基礎年金拠出金 （公的負担） 決算額	財源内訳		育児休業 負担金 （公的負担） 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等
合計	18,829	2,478	16,351	20	0	20